

令和2年度

小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出  
決算及び基金運用状況審査意見書

小矢部市監査委員





小 監 第 51 号  
令和 3 年 8 月 25 日

小矢部市長 桜 井 森 夫 様

小矢部市監査委員 藤 田 勇

小矢部市監査委員 福 島 正 力

令和 2 年度小矢部市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査  
意見の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第 2 項及び同法第241条第 5 項の規定により、審査に付された令和 2 年度小矢部市一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況をそれぞれ審査した結果、次のとおり意見を付します。



# 目 次

第 1	審査の概要.....	1
第 2	審査の着眼点及び主な実施内容.....	1
第 3	審査の結果.....	1
第 4	審査の意見.....	2
1	市税について.....	2
(1)	市税.....	2
(2)	不納欠損額.....	2
2	市債について.....	2
3	普通財産について.....	3
4	まとめ.....	3
第 5	決算の概要.....	4
1	決算の総括.....	4
2	一般会計.....	6
(1)	歳 入.....	8
(2)	歳 出.....	14
3	特別会計.....	18
(1)	公共用地先行取得事業特別会計.....	18
(2)	国民健康保険事業特別会計.....	19
(3)	後期高齢者医療事業特別会計.....	21
(4)	東部産業団地事業特別会計.....	23
4	財産に関する調書.....	24
(1)	公有財産（土地及び建物）.....	24
5	基金の運用状況.....	25
(1)	土地開発基金.....	25
(2)	物品調達基金.....	25
6	財政分析.....	26
(1)	財政収支の分析.....	26
(2)	財政力の分析.....	27
(3)	歳入の分析.....	28
(4)	歳出の分析.....	29
(5)	財政構造の分析.....	31



# 令和 2 年度小矢部市一般会計・特別会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

## 第 1 審査の概要

1 審査の種類 決算審査

2 審査の対象

令和 2 年度小矢部市一般会計歳入歳出決算

令和 2 年度小矢部市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度小矢部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度小矢部市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度小矢部市東部産業団地事業特別会計歳入歳出決算

令和 2 年度小矢部市土地開発基金運用状況

令和 2 年度小矢部市物品調達基金運用状況

3 審査の実施場所 小矢部市役所第 2 委員会室

4 審査の日程 令和 3 年 7 月 26 日から同年 8 月 24 日まで

## 第 2 審査の着眼点及び主な実施内容

この審査にあたっては、小矢部市監査基準（令和 2 年小矢部市監査委員訓令第 1 号）に準拠し、令和 3 年 7 月 26 日に市長から提出された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況に関する調書について、関係法令に準拠して調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正かなどに主眼をおき、会計管理者所管の関係諸帳簿、証書類との照合、関係職員への質問等により審査を行った。

## 第 3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、前記の方法により審査した限りにおいて、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、全ての重要な点において正確であると認められた。

審査の意見及び決算の概要は次のとおりである。



## 第4 審査の意見

### 1 市税について

#### (1) 市税

当年度の決算額は4,616,016千円で、前年度に比べ105,528千円減少している。これは、市民税において85,831千円、固定資産税が14,163千円減少したことなどによるものである。また、市税の収納率は96.8%で、前年度に比べ0.6ポイント減少している。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、個人市民税、法人市民税ともに所得額が減少したものによること、徴収猶予の措置があったことによるものと考えられる。また、滞納繰越分の収納率が、対前年比7.1ポイント下降していることは、差押えなどの滞納処分が行いにくかったことも要因として認められる。

今後においては、引き続き、本市が限られた予算の中で様々な施策を確実に実行していく上で、自主財源である市税は貴重な財源となることから、新規滞納者の発生抑制やきめ細やかな滞納整理の実施など、市税収納に関する効果的・効率的な手法を検討・活用し、更なる収納率の向上を図るとともに、これまでの口座振替による納付を基本に、コンビニ収納、スマートフォンアプリを利用した収納も推進し、市税の安定的な確保に取り組まれない。

#### (2) 不納欠損額

当年度の市税不納欠損額は5,847千円で、前年度と比べ1,156千円増加しているが、これは、5年間の消滅時効によるものが前年に比べて多かったからである。しかしながら、不能欠損額が近年、減少傾向にあるのは、債権管理担当課の日頃からの努力の積み重ねの成果であると推察される。

財政の健全化、市民負担の公平性を確保する上で、不納欠損処分を行う場合は、債務者の資力や財産、生活状況等を客観的に見極めることが重要であり、費用対効果等を十分に検証した上で、適切な処分を行う必要がある。

今後においても引き続き、債権管理担当者の知識等の習得に努めるとともに、債権関係所管課との連携をより一層強化し、効果的・効率的な債権回収が図られるよう期待するものである。

### 2 市債について

当年度の市債発行額は1,978,400千円で、前年度と比較すると1,203,000千円減少している。元金償還額は1,322,708千円で、前年度と比較すると40,551千円増加している。また、年度末残高は18,656,146千円で、前年度と比較すると655,692千円増加している。

厳しい財政運営が見込まれる中、市民生活に必要な事業や、本市の発展を支える都市基盤の整備を進めていく上で、世代間の公平性の観点からも、ある程度の財源は市債に依存せざるを得ない状況と考える。

しかし、人口減少や少子高齢化問題の進行度は早くなっている傾向があり、将来世代への負担が過度なものとなり、世代間のバランスを失うことが懸念される。市債の発行にあたっては、これまで以上に事業の選択と集中を行い、プライマリーバランスの状況等にも十分注意を払い、適切な市債の発行、長期的な市債残高の縮減に努め、健全な財政運営を維持されたい。

### 3 普通財産について

土地や建物などの普通財産は市民共有の財産であるにもかかわらず、行政サービスのために有効活用されていない財産である。それに加え、財産を保有しているだけで、維持管理費用だけでなく、事務費や人件費といったコストも必要となる。また、その財産を民間が保有していれば、固定資産税等の収入が見込めることも考慮する必要がある。

本市においては、統合こども園整備後も施設の統廃合などが計画、検討されていることから、積極的な普通財産の売払いによる将来負担の軽減化を図ることはもとより、売却できないような財産については、所管する類似施設との統廃合や民間へ貸し付けることなども検討する必要がある。

また、市民サービスの向上を図る意味からも、普通財産の有効活用を図ることにより、市民満足度を向上させる手法となる場合もあることから、財産を処分するにあたっては十分に検討されたい。

### 4 まとめ

今後の財政運営を展望すると、地方交付税の段階的な縮減や人口減少に伴う市税等の減少により、歳入の縮小は避けられず、歳出においては、喫緊の課題である人口減少対策や少子高齢化対策、それに伴う社会保障関係費の増加、また、公共施設の長寿命化対策等の大型の投資事業費の増加が予想され、厳しい財政状況が続くと見込まれる。

加えて、新型コロナウイルスの感染拡大は終息には至っておらず、今後についても、歳入においては利用料等の減少、歳出については事業の縮小や中止による費用の減少がある一方で、市民の安全・安心のための感染対策費等の増大が見込まれるなど、歳入・歳出ともに見通し不透明な財政運営を余儀なくされる。

そのため市政全般において、国・県の動向についての情報収集を行い、財源を確保するとともに、収支の均衡を図りつつ、限られた財源の中で最大の効果を挙げられるよう、事務・事業のさらなる計画的かつ適正な執行に努められたい。

本市では、これまでも地域経済の活性化や若年層の流入・定着を図るとともに、人口流出や少子化を食い止めるための各種施策を展開してきたところであり、今後とも、目指す都市像である「魅力・安心・充実 しあわせ おやべ」の実現に向けた積極的、かつ、スピード感のある取り組みを期待するものである。

## 第5 決算の概要

### 1 決算の総括

一般会計及び特別会計を合計した予算現額は、24,229,725,676円である。当該予算現額に対する決算額は、歳入22,671,601,368円、歳出22,234,216,830円、当該予算現額に対する割合は歳入93.6%、歳出91.8%である。

この決算の状況を各会計別に見ると表1のとおりである。

表1 会計別歳入歳出決算一覧

(単位：円)

会計・区分	予算現額	決算額				
		歳入	歳出	差引残高	重複額	
一般会計	20,172,305,676	18,825,055,262	18,445,781,026	379,274,236	0	
特別会計	公共用地 先行取得事業	40,700,000	152,925	9,000	143,925	0
	国民健康 保険事業	2,953,089,000	2,790,287,062	2,732,938,185	57,348,877	131,174,924
	後期高齢者 医療事業	940,431,000	932,906,119	932,288,619	617,500	502,260,740
	東部産業団地 事業	123,200,000	123,200,000	123,200,000	0	0
	小計	4,057,420,000	3,846,546,106	3,788,435,804	58,110,302	633,435,664
合計	24,229,725,676	22,671,601,368	22,234,216,830	437,384,538	633,435,664	

歳入・歳出決算合計額から一般会計と特別会計間の繰出し繰入れによる重複額633,435,664円を差し引くと、歳入22,038,165,704円、歳出21,600,781,166円、歳入歳出差引437,384,538円の黒字となっている。

表1により、これらの収支状況をまとめると表2のとおりとなる。

表2 決算収支状況表

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	18,825,055	18,445,781	379,274	54,335	324,939
特別会計	3,846,546	3,788,436	58,110	-	58,110
計	22,671,601	22,234,217	437,384	54,335	383,049
重複額	633,436	633,436	-	-	-
純計	22,038,165	21,600,781	437,384	54,335	383,049

翌年度へ繰越すべき財源 54,335 千円を差し引いた実質収支は、383,049 千円の黒字となっている。

## &lt;参考&gt;

## 一般会計と特別会計を合わせた総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和2年度	22,671,601	22,234,217	437,384	54,335	383,049
令和元年度	23,242,410	22,817,200	425,210	18,865	406,345
比較増減	△ 570,809	△ 582,983	12,174	35,470	△ 23,296
伸び率	△ 2.5%	△ 2.6%	2.9%	188.0%	△ 5.7%

## 一般会計のみの総計決算

(単位：千円)

区分	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
令和2年度	18,825,055	18,445,781	379,274	54,335	324,939
令和元年度	16,624,846	16,472,341	152,505	18,865	133,640
比較増減	2,200,209	1,973,440	226,769	35,470	191,299
伸び率	13.2%	12.0%	148.7%	188.0%	143.1%

## 2 一般会計

一般会計の決算収支の状況は、表2より、歳入18,825,055千円に対し歳出18,445,781千円、歳入歳出差引379,274千円となっており、これから翌年度へ繰り越すべき財源54,335千円があるために、これを差し引いた実質収支は324,939千円となる。

前年度と比較した一般会計の決算収支の状況は、歳入2,200,209千円(13.2%)の増、歳出1,973,440千円(12.0%)の増となっている。

一般会計の決算収支の詳細は、表3のとおりである。

表3 一般会計決算収支状況

(単位：千円)

区分		金額	備考	
歳入歳出差引額 (A)		379,274		
翌年度へ繰り越すべき財源	継続費通次繰越額 (B)	0		
	繰越明許費繰越額 (C)	54,335	防災事業費	3,190
			サイクリングターミナル管理運営費	900
			鳥インフルエンザ防疫対策事業費	2,862
			農業施設等雪害復旧支援事業費	4,316
			土地改良振興事業費	1,604
			市営土地改良事業費	611
			森林経営管理事業費	7,827
			道路維持補修費	15,022
			市道新設改良事業費	50
			橋梁整備費	3,326
			街路事業費	1,300
			消防水利整備事業費	70
			市民交流プラザ整備事業費	10,419
クロスランドおやべ管理運営費	172			
現年農地農業用施設災害復旧事業費	2,666			
事故繰越し繰越額 (D)	0			
計 (E)	54,335	(B) + (C) + (D)		
実質収支額 (F)	324,939	(A) - (E)		
前年度実質収支額 (G)	133,640			
単年度収支額 (H)	191,299	(F) - (G)		
財政調整基金積立金 (I)	96,316			
地方債繰上償還金 (J)	0			
財政調整基金取崩し額 (K)	0			
実質単年度収支 (L)	287,615	(H) + (I) + (J) - (K)		

実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、本年度の黒字または赤字の増減額を表し、本年度191,299千円のプラスとなっている。プラスとなった主な要因は、統合こども園整備事業、新図書館整備事業等の大型事業が前年度より減少したことにより、歳出が前年度より減少したためである。

単年度収支額から、後年度の財政への配慮からなされた財政調整基金積立金96,316千円を加えて算定した本年度実質単年度収支額は287,615千円のプラスとなっている。実質単年度収支は、黒字要素たる基金積立てや地方債の繰上償還、赤字要素たる基金取崩しの影響を除外した実質的な単年度の収支を表しており、本年度は5年ぶりにプラスとなった。

## (1) 歳 入

款別の歳入決算は、前年度と比較すると、表4のとおりである。

表4 歳入款別一覧表

(単位：千円、%)

款	令和2年度 予算現額	令和2年度決算(A)		令和元年度決算(B)		対前年度決算 増減額 (A)-(B)
		金 額	構成比	金 額	構成比	
1 市税	4,586,335	4,616,017	24.5%	4,721,544	28.4%	△ 105,527
2 地方譲与税	200,728	189,768	1.0%	187,601	1.1%	2,167
3 利子割交付金	5,000	3,948	0.0%	4,162	0.0%	△ 214
4 配当割交付金	18,000	16,826	0.1%	18,876	0.1%	△ 2,050
5 株式等譲渡所得割交付金	21,000	18,916	0.1%	10,467	0.1%	8,449
6 法人事業税交付金	24,000	22,138	0.1%	0	0.0%	22,138
7 地方消費税交付金	703,900	684,657	3.6%	559,925	3.4%	124,732
8 ゴルフ場利用税交付金	26,600	21,694	0.1%	34,657	0.2%	△ 12,963
9 環境性能割交付金	14,000	14,993	0.1%	7,798	0.1%	7,195
10 地方特例交付金	19,000	24,740	0.1%	89,387	0.5%	△ 64,647
11 地方交付税	3,443,000	3,605,861	19.2%	3,434,946	20.7%	170,915
12 交通安全対策特別交付金	5,000	4,267	0.0%	3,996	0.0%	271
13 分担金及び負担金	56,051	50,263	0.3%	76,998	0.5%	△ 26,735
14 使用料及び手数料	169,548	151,947	0.8%	172,273	1.0%	△ 20,326
15 国庫支出金	5,702,158	4,818,871	25.6%	1,952,126	11.7%	2,866,745
16 県支出金	1,942,596	1,590,118	8.5%	973,160	5.9%	616,958
17 財産収入	99,628	120,058	0.6%	120,365	0.7%	△ 307
18 寄附金	63,414	66,743	0.4%	34,009	0.2%	32,734
19 繰入金	191,000	190,962	1.0%	308,415	1.9%	△ 117,453
20 繰越金	152,505	152,505	0.8%	115,998	0.7%	36,507
21 諸収入	486,443	481,363	2.6%	590,140	3.5%	△ 108,777
22 市債	2,242,400	1,978,400	10.5%	3,181,400	19.1%	△ 1,203,000
(自動車取得税交付金)	0	0	0.0%	26,603	0.2%	△ 26,603
合計	20,172,306	18,825,055	100.0%	16,624,846	100.0%	2,200,209

この表より収入状況は、予算額20,172,306千円に対し収入済額18,825,055千円、収入率93.3%となっている。前年度より増加した主なものは国庫支出金、地方交付税、減少した主なものは市債、繰入金である。各款別の決算状況は、次のとおりである。

## 第1款 市税

表5 市税総計一覧表

(単位：千円、%)

年度 \ 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定収入率
令和元年度 (A)	4,698,151	4,847,672	4,721,544	4,691	121,437	97.4%
令和2年度 (B)	4,586,335	4,766,280	4,616,016	5,847	144,417	96.8%
対前年度増減 (C)	△ 111,816	△ 81,392	△ 105,528	1,156	22,980	
増減率(C)/(A)	△ 2.4%	△ 1.7%	△ 2.2%	24.6%	18.9%	

収入済額は、前年度に比べ105,528千円(2.2%)減少し、4,616,016千円となっている。歳入全体に占める市税の割合は、表4より24.5%であり、前年度より3.9ポイント低くなっている。市税収入済額の調定額に占める収入率は96.8%であり、前年度より0.6ポイント低くなっている。

不納欠損額は、前年度より1,156千円(24.6%)増加し、決算額5,847千円となっている。これは、引き続き地方税法第18条の規定に基づく消滅時効にかからないよう努めたが、5年間の消滅時効によるものが前年に比べて多かったからである。

税目別の収入状況は、前年度と比較すると、表6のとおりである。

表6 税目別決算対前年度比較表

(単位：千円、%)

税目 \ 区分	令和元年度	令和2年度		対前年度増減	
		金額	構成比	金額	比率
1 市民税	1,824,283	1,738,452	37.7%	△ 85,831	△ 4.7%
(1) 個人	1,485,782	1,444,678	31.3%	△ 41,104	△ 2.8%
(2) 法人	338,501	293,774	6.4%	△ 44,727	△ 13.2%
2 固定資産税	2,614,777	2,600,614	56.3%	△ 14,163	△ 0.5%
(1) 純固定資産税	2,606,152	2,592,356	56.2%	△ 13,796	△ 0.5%
(2) 交付金及び納付金	8,625	8,258	0.2%	△ 367	△ 4.3%
3 軽自動車税	100,379	105,435	2.3%	5,056	5.0%
4 市たばこ税	180,947	170,772	3.7%	△ 10,175	△ 5.6%
5 鉱産税	99	81	0.0%	△ 18	△ 18.2%
6 入湯税	1,059	662	0.0%	△ 397	△ 37.5%
合計	4,721,544	4,616,016	100.0%	△ 105,528	△ 2.2%



市税のうち94.0%を占める市民税及び固定資産税の収入状況は次のとおりである。

#### ア 市民税

市民税は、前年度より85,831千円（4.7%）減少し、決算額1,738,452千円となっている。このうち、個人市民税は所得額の減少等により41,104千円（2.8%）の減、法人市民税は新型コロナウイルスの影響等による景気後退のため、44,727千円（13.2%）の減となった。

#### イ 固定資産税

固定資産税は、前年度より14,163千円（0.5%）減少し、決算額2,600,614千円となっている。これは、コロナ禍の下、徴収猶予の申請額が増加したことが要因と考えられる。

### 第2款 地方譲与税

決算額は、前年度に比べ2,167千円（1.2%）増加し、189,768千円となっている。税目別決算は、地方揮発油譲与税46,385千円、自動車重量譲与税134,955千円、森林環境譲与税8,428千円となっている。

### 第3款 利子割交付金

決算額は、前年度に比べ214千円（5.1%）減少し、3,948千円となっている。

### 第4款 配当割交付金

決算額は、前年度に比べ2,050千円（10.9%）減少し、16,826千円となっている。

### 第5款 株式等譲渡所得割交付金

決算額は、前年度に比べ8,449千円（80.7%）増加し、18,916千円となっている。

### 第6款 法人事業税交付金

決算額は、皆増の22,138千円となっている。

### 第7款 地方消費税交付金

決算額は、前年度に比べ124,732千円（22.3%）増加し、684,657千円となっている。

### 第8款 ゴルフ場利用税交付金

決算額は、前年度に比べ12,963千円（37.4%）減少し、21,694千円となっている。

## 第9款 環境性能割交付金

決算額は、前年度に比べ7,195千円(92.3%)増加し、14,993千円となっている。

## 第10款 地方特例交付金

決算額は、前年度に比べ64,647千円(72.3%)減少し、24,740千円となっている。

## 第11款 地方交付税

決算額は、前年度に比べ170,915千円(5.0%)増加し、3,605,861千円となっている。この内訳は、普通交付税が前年度に比べ101,784千円(5.8%)増加し2,861,710千円、特別交付税が前年度に比べ69,131千円(10.2%)増加し744,151千円である。

普通交付税については、基準財政需要額において、新たな算定項目「地域社会再生事業費」が創設されるとともに、幼保無償化に伴う地方負担額が算入されたため、増額したことなどから、基準財政需要額から基準財政収入額を差引し算定した結果、前年度から増加となった。特別交付税については、大雪に伴う除雪費用の増大等により、前年度から増加となった。

地方交付税の推移は表7のとおりである。

表7 地方交付税の収入状況

(単位：千円、%)

区分 年度	普通交付税				特別交付税	合計	対前年度比
	基準財政需要額	基準財政収入額	交付基準額	交付決定額			
令和元年度	6,886,452	4,120,461	2,765,991	2,759,926	675,020	3,434,946	104.0
令和2年度	7,109,598	4,244,256	2,865,342	2,861,710	744,151	3,605,861	105.0

## 第12款 交通安全対策特別交付金

決算額は、前年度に比べて271千円(6.8%)増加し、4,267千円となっている。

## 第13款 分担金及び負担金

決算額は、前年度に比べ26,735千円(34.7%)減少し、50,263千円となっている。

決算額の内訳は、分担金が前年度に比べ629千円(100.0%)増加し629千円、負担金が前年度に比べ27,364千円(35.5%)減少し、49,634千円である。

## 第14款 使用料及び手数料

決算額は、前年度に比べ20,326千円(11.8%)減少し、151,947千円となっている。

決算額の内訳は、使用料が前年度に比べ19,700千円(19.3%)減少し82,299千円、手数料が前年度に比べ626千円(0.9%)減少し69,648千円である。

## 第15款 国庫支出金

決算額は、前年度に比べ2,866,745千円（146.9%）増加し、4,818,871千円となっている。

決算額の内訳は、国庫負担金893,238千円、国庫補助金3,917,684千円、委託金7,949千円である。国庫負担金の主なものは、児童手当支給費負担金、障害者自立支援給付費負担金等の民生費国庫負担金871,117円である。国庫補助金の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策として、1人あたり10万円の給付を実施した特別定額給付金給付事業費補助金等を含む総務管理費補助金3,059,363千円、社会資本整備総合交付金等の土木費国庫補助金289,518千円である。委託金の主なものは、基礎年金等事務委託金6,736千円である。

## 第16款 県支出金

決算額は、前年度に比べ616,958千円（63.4%）増加し、1,590,118千円となっている。

決算額の内訳は、県負担金418,967千円、県補助金1,079,009千円、委託金92,142千円である。県負担金の主なものは、民生費県負担金298,421千円、衛生費県負担金120,546千円である。県補助金の主なものは、民生費県補助金186,588千円、農林水産業費県補助金838,789千円である。委託金の主なものは、総務費委託金153,262千円である。総務費委託金の主なものは、県民税徴収事務委託金53,262千円である。

## 第17款 財産収入

決算額は、前年度に比べ307千円（0.3%）減少し、120,058千円となっている。

決算額の内訳は、土地建物貸付収入10,951千円、利子及び配当金1,259千円、不動産売払収入9,366千円、物品売払収入98,482千円である。物品売払収入の内訳は、市有牛売払収入97,687千円、不用品売払収入795千円である。

## 第18款 寄附金

決算額は、前年度に比べ32,734千円（96.3%）増加し、66,743千円となっている。決算額の主なものは、ふるさとおやべ応援寄附金57,393千円、文化振興寄附金5,000千円である。

## 第19款 繰入金

決算額は、前年度に比べ117,453千円（38.1%）減少し、190,962千円となっている。決算額の主なものは、健やか福祉基金繰入金150,000千円、ふるさとおやべ応援基金繰入金27,976千円である。財政調整基金繰入金は、前年度に比べ246,013千円（100.0%）

の皆減となっている。

## 第20款 繰越金

決算額は、前年度に比べ36,507千円(31.5%)増加し、152,505千円となっている。  
 決算額の内訳は、前年度実質収支額133,640千円に、継続費通次繰越額0千円、繰越明  
 許費繰越額18,865千円を加算したものである。

## 第21款 諸収入

決算額は、前年度に比べ108,777千円(18.4%)減少し、481,363千円となっている。  
 決算額の主なものは、中小企業融資貸付金元利収入(金融機関への預託金の満期返戻  
 金)120,012千円、地域支援事業費交付金110,551千円、勤労者融資貸付金元利収入  
 15,001千円である。

## 第22款 市債

決算額は、前年度に比べ1,203,000千円(37.8%)減少し、1,978,400千円となっ  
 ている。決算額が減少した理由は、保育所施設整備事業債の減等である。決算額の主な  
 ものは、県営土地改良事業債177,600千円、道路整備事業債126,600千円、市民交流プ  
 ラザ整備事業債608,300千円、体育施設整備事業債142,900千円、臨時財政対策債  
 454,200千円である。

本年度末における市債の状況は表8のとおりである。

表8 年度末における市債の状況

(単位：千円、%)

区分	年度	令和元年度末 現在高(A)	令和2年度		令和2年度末 現在高(B)	構成比	増減額 (B)-(A)
			元金償還金	借入金			
1 総務債		508,768	80,045	8,200	436,923	2.3%	△ 71,845
2 民生債		2,579,660	16,551	69,800	2,632,909	14.1%	53,249
3 衛生債		50,114	11,962	22,500	60,652	0.3%	10,538
4 農林水産業債		870,709	92,801	219,700	997,608	5.3%	126,899
5 商工・労働債		253,281	16,187	0	237,094	1.3%	△ 16,187
6 土木債		4,221,128	320,106	294,100	4,195,122	22.5%	△ 26,006
7 消防債		275,295	33,752	29,500	271,043	1.5%	△ 4,252
8 教育債		3,054,572	290,936	842,100	3,605,736	19.3%	551,164
9 災害復旧債		31,823	1,065	500	31,258	0.2%	△ 565
10 減収補填債		0	0	37,800	37,800	0.2%	37,800
11 減税補填債		77,140	20,591	0	56,549	0.3%	△ 20,591
12 調整債		12,700	0	0	12,700	0.1%	0
13 臨時財政対策債		6,065,264	438,712	454,200	6,080,752	32.6%	15,488
計		18,000,454	1,322,708	1,978,400	18,656,146	100.0%	655,692

## (2) 歳 出

款別の歳出決算は、前年度と比較すると、表9のとおりである。

表9 歳出款別一覧表

(単位：千円、%)

款	年度	令和2年度予算 現額	令和2年度決算額			令和元年度決算額		対前年決算増 減額 (A) - (B)
			金額 (A)	構成比	翌年度繰越額	金額 (B)	構成比	
1	議会費	172,166	169,585	0.9%	0	172,569	1.0%	△ 2,984
2	総務費	5,509,011	4,677,222	25.4%	776,538	1,606,071	9.8%	3,071,151
3	民生費	3,930,621	3,811,053	20.7%	0	5,511,794	33.5%	△ 1,700,741
4	衛生費	1,824,001	1,577,822	8.5%	193,783	1,526,345	9.3%	51,477
5	労働費	18,002	16,264	0.1%	0	15,974	0.1%	290
6	農林水産業費	1,765,867	1,555,409	8.4%	194,050	914,564	5.5%	640,845
7	商工費	388,078	373,670	2.0%	0	557,002	3.4%	△ 183,332
8	土木費	2,040,955	1,864,984	10.1%	160,866	1,780,096	10.8%	84,888
9	消防費	579,524	575,487	3.1%	770	543,858	3.3%	31,629
10	教育費	2,480,035	2,383,817	12.9%	44,091	2,420,154	14.7%	△ 36,337
11	災害復旧費	44,905	28,384	0.2%	14,562	47,893	0.3%	△ 19,509
12	公債費	1,413,886	1,412,084	7.7%	0	1,376,021	8.3%	36,063
13	予備費	5,255	0	0.0%	0	0	0.0%	0
	合計	20,172,306	18,445,781	100.0%	1,384,660	16,472,341	100.0%	1,973,440

この表から本年度の支出済額は、予算現額 20,172,306 千円に対し 18,445,781 千円、執行率 91.4%となっており、翌年度繰越額 1,384,660 千円を差し引きすると、341,864 千円の不用額が生じている。

各款別の決算状況は、次のとおりである。

## 第1款 議会費

決算額は前年度に比べ2,984千円(1.7%)減少し169,585千円、執行率は98.5%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として議員報酬を含む議会運営費124,072千円、議員調査活動費6,846千円、事務局運営費3,323千円等である。

## 第2款 総務費

決算額は前年度に比べ3,071,151千円(191.2%)増加し4,677,222千円、執行率は84.9%となっている。

決算額の主なものは、一般管理費607,347千円、情報管理費203,840千円、企画費3,193,762千円、財産管理費66,702千円、徴税費158,995千円等である。翌年度に繰り越された事業は、防災事業費3,190千円、ケーブルテレビ光ファイバ整備事業費757,024千円、サイクリングターミナル管理運営費9,900千円、戸籍住民基本台帳事務費6,424千円である。

## 第3款 民生費

決算額は前年度に比べ1,700,741千円(30.9%)減少し3,811,053千円、執行率は97.0%となっている。決算額が減少した理由は、統合こども園整備費の減等である。

決算額の主なものは、障害者福祉費722,805千円、老人福祉費236,546千円、介護保険費585,324千円、児童福祉総務費345,048千円、児童措置費414,409千円、保育所費1,188,428千円等である。

## 第4款 衛生費

決算額は前年度に比べ51,477千円(3.4%)増加し1,577,822千円、執行率は86.5%となっている。

決算額の主なものは、保健衛生総務費413,884千円、予防費96,145千円、老人保健対策費502,261千円、環境衛生費93,061千円、上水道整備費109,345千円、清掃総務費193,503千円等である。翌年度に繰り越された事業は、感染予防費1,200千円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費192,583千円である。

## 第5款 労働費

決算額は前年度に比べ290千円(1.8%)増加し16,264千円、執行率は90.3%となっている。

決算額の主なものは、事業単位として勤労者融資対策費15,000千円等である。

## 第6款 農林水産業費

決算額は前年度に比べ640,845千円（70.1%）増加し1,555,409千円、執行率は88.1%となっている。

決算額の主なものは、農業集落排水事業費131,025千円、農業総務費113,612千円、農業振興費814,937千円、牧野運営費85,288千円、農地費318,555千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、鳥インフルエンザ防疫対策事業費2,862千円、農業施設等雪害復旧支援事業費25,277千円、土地改良振興事業費68,477千円、市営土地改良事業費89,607千円、森林経営管理事業費7,827千円である。

## 第7款 商工費

決算額は前年度に比べ183,332千円（32.9%）減少し373,670千円、執行率は96.2%となっている。

決算額の主なものは、商工振興費221,106千円、企業立地推進費69,750千円、観光費55,401千円等である。

## 第8款 土木費

決算額は前年度に比べ84,888千円（4.8%）増加し1,864,984千円、執行率は91.4%となっている。

決算額の主なものは、道路維持費349,517千円、道路新設改良費170,946千円、街路事業費171,076千円、都市計画総務費146,333千円、下水道費718,975千円、住宅管理費33,458千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、道路維持補修費36,022千円、市道新設改良事業費63,900千円、橋梁整備費31,837千円、街路事業費29,108千円である。

## 第9款 消防費

決算額は前年度に比べ31,629千円（5.8%）増加し575,487千円、執行率は99.3%となっている。

決算額の内訳は、常備消防費464,612千円、非常備消防費42,050千円、消防施設費68,825千円である。

翌年度に繰り越された事業は、消防水利整備事業費770千円である。

## 第10款 教育費

決算額は前年度に比べ36,337千円（1.5%）減少し2,383,817千円、執行率は96.1%となっている。

決算額の主なものは、教育センター費375,681千円、小中学校管理費220,114千円、社会教育施設費700,608千円、図書館費49,237千円、文化施設費208,811千円、体育施設費298,852千円等である。

翌年度に繰り越された事業は、小中学校管理費8,000千円、市民交流プラザ整備事業費34,319千円、クロスランドおやべ管理運営費1,772千円である。

## 第11款 災害復旧費

決算額は前年度に比べ19,509千円（40.7%）減少し28,384千円、執行率は63.2%となっている。

決算額の内訳は、農地農業用施設災害復旧費28,384千円である。

翌年度に繰り越された事業は、現年農地農業用施設災害復旧事業費14,562千円である。

## 第12款 公債費

決算額は前年度に比べ36,063千円（2.6%）増加し1,412,084千円、執行率は99.9%となっている。

決算額の内訳は、元金1,322,708千円、利子89,373千円である。



### 3 特別会計

#### (1) 公共用地先行取得事業特別会計

##### ア 収支の状況

令和2年度の決算状況は、予算現額40,700千円に対する決算額が、歳入153千円（予算現額に対する収入率0%）、歳出8千円（予算現額に対する執行率0%）である。

##### イ 歳入の内容

歳入決算額の内訳は、前年度決算剰余金に係る繰越金145千円、土地開発基金利子8千円である。

##### ウ 歳出の内容

歳出決算額の内訳は、土地開発基金積立金8千円である。

##### エ 事業の内容

土地の取得状況は表10のとおりである。

表10 取得状況

(単位：円)

区分	土地取得費（付帯工事含む）		令和2年度行政目的へ売却	令和2年度末管理用地
	令和元年度以前	令和2年度		
小矢部伏木港線用地	3,120,000	0	0	3,120,000
斎場隣接地	110,978,249	0	0	110,978,249
南部丘陵用地及び取得に伴う測量費	102,704,651	0	0	102,704,651
ハローワーク隣接地	85,464,176	0	0	85,464,176
石動駅周辺整備事業用地	113,387,357	0	0	113,387,357
計	415,654,433	0	0	415,654,433

## (2) 国民健康保険事業特別会計

### ア 収支の状況

令和2年度の決算状況は、予算現額2,953,089千円に対する決算額が、歳入2,790,287千円（予算現額に対する収入率 94.5%）歳出2,732,938千円（予算現額に対する執行率92.5%）、歳入歳出差引額57,349千円は翌年度へ繰り越す決算となっている。

### イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額2,953,089千円に対し調定額2,879,780千円、収入済額は2,790,287千円で、調定額に対する収入割合は96.9%となっている。

款別歳入決算の内容は表11のとおりである。

表 11 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	本年度収入済額		対調定収入率	対前年度増減	
			金額	構成比		前年度収入済額	増減率
1 国民健康保険税	554,854	668,374	578,991	20.7%	86.6%	575,388	0.6%
2 使用料及び手数料	200	136	136	0.0%	100.0%	166	△ 18.1%
3 国庫支出金	3,751	7,390	7,390	0.3%	100.0%	1,900	288.9%
4 県支出金	2,181,500	1,996,980	1,996,980	71.6%	100.0%	2,007,218	△ 0.5%
5 財産収入	37	37	37	0.0%	100.0%	158	△ 76.6%
6 繰入金	186,731	181,259	181,259	6.5%	100.0%	185,470	△ 2.3%
7 繰越金	19,863	19,862	19,862	0.7%	100.0%	24,727	△ 19.7%
8 諸収入	6,153	5,742	5,632	0.2%	98.1%	5,383	4.6%
計	2,953,089	2,879,780	2,790,287	100.0%	96.9%	2,800,410	△ 0.4%

国民健康保険税は、決算額578,991千円、歳入総額に占める割合は20.7%、前年度より3,603千円（0.6%）の増となっている。

県支出金は、決算額1,996,980千円、歳入総額に占める割合は71.6%、前年度より10,238千円の減となっている。

繰越金は、決算額19,862千円、前年度より4,865千円（19.7%）の減となっている。これは、前年度決算剰余金であり、前年度医療費が見込を下回ったことにより、支出済額が減少した結果である。

ウ 国民健康保険税の内容

国民健康保険税の収納状況は、表12のとおりである。

表 12 国民健康保険税の収納状況 (単位：千円、%)

区 分		予算現額	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	現年課税分	542,978	575,634	563,376	0	12,258	97.9%
	滞納繰越分	11,876	92,740	15,615	5,651	71,474	16.8%
	計	554,854	668,374	578,991	5,651	83,732	86.6%
令和元年度	現年課税分	539,585	576,335	559,586	52	16,697	97.1%
	滞納繰越分	15,649	94,735	15,802	2,220	76,714	16.7%
	計	555,234	671,070	575,388	2,272	93,411	85.7%

国民健康保険税の収納率は、前年度より0.9ポイント改善し86.6%となった。また、収入未済額83,732千円が調定額に占める割合は12.5%であり、前年度の13.9%から改善しているが依然高水準である。

不納欠損額は、決算額5,651千円、前年度より3,379千円増加した。

エ 歳出の内容

歳出の決算額の内容は、表13のとおりである。

表 13 歳出の決算状況 (単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	23,832	20,874	0	2,958	87.6%	16,434	27.0%
2 保険給付費	2,132,531	1,931,749	0	200,782	90.6%	1,955,786	△ 1.2%
3 国民健康保険事業費納付金	710,025	710,024	0	1	100.0%	718,380	△ 1.2%
4 財政安定化基金拠出金	10	0	0	10	0.0%	0	-
5 保健事業費	63,149	47,543	0	15,606	75.3%	51,127	△ 7.0%
6 基金積立金	19,890	19,890	0	0	100.0%	24,877	△ 20.0%
7 公債費	20	0	0	20	0.0%	0	-
8 諸支出金	3,632	2,858	0	774	78.7%	13,944	△ 79.5%
計	2,953,089	2,732,938	0	220,151	92.5%	2,780,548	△ 1.7%

医療機関に支払う診療報酬等の保険給付費は、決算額1,931,749千円、前年度より24,037千円（1.2%）の減となっている。これは、国民健康保険加入者がやや減少しているためである。

### (3) 後期高齢者医療事業特別会計

#### ア 収支の状況

令和2年度の決算状況は、予算現額 940,431 千円に対する決算額が、歳入 932,907 千円（予算現額に対する収入率 99.2%）、歳出 932,289 千円（予算現額に対する執行率 99.1%）、歳入歳出差引額 618 千円は翌年度に繰り越す決算となっている。

#### イ 歳入の内容

歳入決算額は、予算現額 940,431 千円に対し調定額 934,016 千円、収入済額 932,907 千円、調定額に対する収入割合は 99.9%となった。

款別歳入決算の内容は表 14 のとおりである。

表 14 歳入の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入率
			金額	構成比			
1 後期高齢者医療保険料	376,950	377,124	376,015	40.3%	0	1,109	99.7%
2 使用料及び手数料	30	19	19	0.0%	0	0	100.0%
3 繰入金	532,225	502,261	502,261	53.8%	0	0	100.0%
4 諸収入	30,234	53,620	53,620	5.8%	0	0	100.0%
5 繰越金	676	676	676	0.1%	0	0	100.0%
6 国庫支出金	316	316	316	0.0%	0	0	100.0%
計	940,431	934,016	932,907	100.0%	0	1,109	99.9%

歳入の主なものは、繰入金 502,261 千円、後期高齢者医療保険料 376,015 千円である。繰入金の歳入総額に占める割合は 53.8%、後期高齢者医療保険料の歳入総額に占める割合は 40.3%である。

#### ウ 歳出の内容

歳出決算額は、予算現額 940,431 千円に対し支出済額 932,289 千円、前年度より 35,977 千円（4.0%）の増となった。

款別歳出決算の内容は表 15 のとおりである。

表 15 歳出の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	対前年度増減	
						前年度支出済額	増減率
1 総務費	3,552	3,152	0	400	88.7%	2,034	55.0%
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	904,405	901,764	0	2,641	99.7%	866,746	4.0%
3 保健事業費	31,794	27,165	0	4,629	85.4%	27,160	0.0%
4 諸支出金	680	208	0	472	30.6%	372	△ 44.1%
計	940,431	932,289	0	8,142	99.1%	896,312	4.0%

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 901,764 千円であり、歳出総額の 96.7%を占めている。

#### (4) 東部産業団地事業特別会計

平成 25 年度から小矢部市土地開発公社により、東部産業団地造成事業を開始し、東部産業団地の用に供する土地の買戻しを行っている。

##### ア 収支の状況

令和 2 年度の決算状況は、予算現額 123,200 千円に対する決算額が、歳入 123,200 千円（予算現額に対する収入率 100.0%）、歳出 123,200 千円（予算現額に対する執行率 100.0%）である。

##### イ 歳入の内容

款別歳入決算の内容は表 16 のとおりである。

表 16 歳入の決算状況

（単位：千円、%）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率
1 土地貸付収入	77,532	77,532	77,532	0	0	100.0%
2 借入金	45,668	45,668	45,668	0	0	100.0%
計	123,200	123,200	123,200	0	0	100.0%

##### ウ 歳出の内容

款別歳出決算の内容は表 17 のとおりである。

表 17 歳出の決算状況

（単位：千円、%）

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
1 東部産業団地費	123,200	123,200	0	0	100.0%
計	123,200	123,200	0	0	100.0%

#### 4 財産に関する調書

##### (1) 公有財産（土地及び建物）

###### ア 行政財産

土地は、石動第1分団消防器具置場用地取得や茂三谷砂防事業用地の寄附受入があったが、閉所した7保育所、勤労青少年ホームの普通財産への用途廃止等によって9,488.75㎡減少した。

建物は、小矢部市民交流プラザ及び石動第1分団消防器具置場の新設があったが、閉所した7保育所、勤労青少年ホーム、総合会館市民会館の普通財産への用途廃止等により、5,543.62㎡減少している。

###### イ 普通財産

土地は、旧若林保育所の売払いによる減少はあったが、東部産業団地用地を小矢部市土地開発公社から買い戻したことに加え、閉所した7保育所、勤労青少年ホームの用途廃止により21,506.77㎡増加した。

建物は、旧若林保育所の売払いによる減少はあったが、閉所した7保育所、勤労青少年ホーム、総合会館市民会館の行政財産からの用途廃止により、7,339.68㎡増加した。

表18 土地 (単位：㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	1,953,806.18	△ 9,488.75	1,944,317.43
普通財産	239,616.52	21,506.77	261,123.29
合 計	2,193,422.70	12,018.02	2,205,440.72

表19 建物 (単位：㎡)

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
行政財産	木 造	9,880.40	△ 91.94	9,788.46
	非木造	159,146.09	△ 5,451.68	153,694.41
	計	169,026.49	△ 5,543.62	163,482.87
普通財産	木 造	0.00	0.00	0.00
	非木造	1,755.68	7,339.68	9,094.81
	計	1,755.68	7,339.68	9,094.81
合 計		170,782.17	1,796.06	172,577.68

## 5 基金の運用状況

審査に付された各基金は、設置の目的に沿って運用され、その執行は適正であると認めた。

### (1) 土地開発基金

本年度の増減は表20のとおりである。

表20

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
貸付金	415,654,433	0	415,654,433
現金・預金	40,575,567	9,000	40,584,567
合 計	456,230,000	9,000	456,239,000

### (2) 物品調達基金

基金の原資は3,000千円で、回転数は4.33回転となり、運用益金は前年度より156千円増の835千円となっている。

物品調達基金の貸借対照表及び損益計算書は表21、表22のとおりである。

表21

令和2年度小矢部市物品調達基金貸借対照表

(単位：円)

資産の部		負債・資本の部	
資 産		負 債	
現 金	2,348,375	未払金	1,457,629
物 品	780,280	資 本	
未収金	2,164,199	基 金	3,000,000
		当期純益	835,225
合 計	5,292,854	合 計	5,292,854

表22

令和2年度小矢部市物品調達基金損益計算書

(単位：円)

費 用		収 益	
購入額	12,999,733	払出高	13,834,958
棚卸資産評価損	0		
当期純益	835,225		
合 計	13,834,958	合 計	13,834,958



## 6 財政分析

健全財政の維持は、地方財政の運営を行う上で、基本的な原則である。

地方公共団体の財政運営の堅実性と財政構造の弾力性が保たれているかどうかを判断することが「財政分析」の主な目的である。財源が伸び悩む中で、今後とも増大を続ける行政需要に対応しなければならない状況下における財政運営は、限られた財源を効率的に配分することが必要であり、財政状況を的確に把握し、総合的に財政分析を行うことが重要である。

財政分析にあたっては、普通会計に対する決算統計の数値を用いた。

また、類似団体の数値については、総務省編「類似団体別市町村財政指数表」を用いた。

### (1) 財政収支の分析

#### ア 実質収支比率

(算式)  $(\text{形式収支} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源}) \div \text{標準財政規模} \times 100$

実質収支比率は、実質収支が市の標準財政規模に占める割合である。標準財政規模は、経常一般財源等の規模である。経常一般財源等は、毎年度経常的に収入され使途が自由な資金である。

健全財政を維持するためには、実質収支が赤字となることは、避けなければならず、赤字の場合は、不健全な状況である。

これに対し黒字の場合であっても、黒字幅が大きければ大きいほどよいというものではない。後年度の財源調整に必要な範囲にとどめ、それ以外は、行政水準の向上、地方債の繰上償還等に活用すべきである。

本市及び類似団体の実質収支比率は次の表のとおりである。

表23 実質収支比率

(単位：%)

団体別\年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 矢 部 市	5.1	2.6	1.3	1.6	3.8
類 似 団 体	6.0	5.9	6.0	5.8	-

#### イ 実質単年度収支

(算式)  $\text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立額} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩し額}$

実質単年度収支は、単年度収支にこれら当該年度に措置された黒字要素と赤字要素が仮に歳入歳出に措置されなかったとした場合、単年度収支が実質的にどのようなものかを見るものである。

本市の実質単年度収支は次表のとおりである。

表24 実質単年度収支

(単位：千円)

区 分\年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
単 年 度 収 支	△12,753	△206,731	△110,006	28,626	191,299
実質単年度収支	△22,962	△255,526	△312,202	△156,964	287,615

本年度は、単年度収支が191,299千円の黒字、実質単年度収支が287,615千円の黒字となっている。これは、前年度の実質収支額が133,640千円と小さかったこと、また財政調整基金の取崩しがなかったことが主な要因である。

## (2) 財政力の分析

### ア 財政力指数

(算式)  $\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$  の過去3年平均値

財政力指数は、必要とする一般財源に対し、制度上収入され得る税収入がどれだけあるかという指標によって財政力を判断しようとするものである。この指数が高ければ高いほど、財政力が強いと考えられる。この値が「1」を超える団体は、地方交付税の不交付団体となる。

本市および類似団体の財政力指数は次表のとおりである。

表25 財政力指数

団体別\年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 矢 部 市	0.57	0.59	0.60	0.60	0.60
類 似 団 体	0.57	0.58	0.58	0.57	-

分母となる基準財政需要額は横ばい傾向にあり、分子となる基準財政収入額は昨年度の市税収入の増により増加した。前年度の類似団体の財政力指数は0.57であり、類似団体と比較し財政力はほぼ同等と考えられる。

### イ 経常一般財源等比率

(算式)  $\frac{\text{経常一般財源等 (歳入)}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

経常一般財源等比率は、標準財政規模に占める経常一般財源等の占める割合であり、分母は市町村が通常水準の行政活動を行ううえで必要な一般財源等の総量を示し、分子は毎年度経常的に収入される一般財源等の実額である。この値が「100」を超えれば経常一般財源等に余裕があることを示し、歳入構造は弾力的であるといえる。

本市及び類似団体の経常一般財源等比率は次表のとおりである。

表26 経常一般財源等比率

(単位：%)

団体別\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小矢部市	99.2	99.4	98.6	100.3	103.2
類似団体	95.7	96.0	96.4	97.1	-

本年度は、需要額が収入額の伸びを上回ったことによる普通交付税の増により、数値が2.9ポイント改善した。前年度の類似団体の経常一般財源等比率は97.1%であり、類似団体と比較し、歳入構造は弾力的と考えられる。

### (3) 歳入の分析

#### ア 自主財源と依存財源

自主財源とは市が自らの意思決定に基づき収入しうるもの、依存財源とは国や県の意思決定に基づき交付等されるものであり、この区分は収入調達の拘束性の有無を基準としている。

地方行政の自主性を発揮させるためには、自主財源が多い状態が好ましい。

自主財源、依存財源の歳入総額に占める割合を比較すると次表のとおりである。

表27

(単位：%)

区分\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
自主財源	小矢部市	46.3	44.4	39.2	37.3	31.0
	類似団体	42.3	43.1	43.1	42.7	-
依存財源	小矢部市	53.7	55.6	60.8	62.7	69.0
	類似団体	57.7	56.9	56.9	57.3	-

平成19年度に実施された税源移譲により、自主財源の割合が大きくなる傾向にあったが、近年は社会資本整備総合交付金等の国庫支出金が増加したため、自主財源の割合は低下している。

加えて本年度は、保育料無償化に伴う使用料の減少や新型コロナウイルス感染症対策関係の国庫支出金が大きく増加したため、自主財源比率が低下した。

この表から、本市の歳入のうち自主財源の占める割合は31.0%で、前年度より6.3ポイント低下した。

#### イ 標準財政規模

(算式) 標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値である。

なお、この数値は、財政健全化指標を算定する際の分母となるものである。

表 28 標準財政規模

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小矢部市	8,279,728	8,330,500	8,396,252	8,422,407	8,668,393
類似団体	10,245,083	10,184,459	10,116,650	10,103,988	—

## (4) 歳出の分析

## 義務的経費と任意的経費

義務的経費とは、その経費の支出が義務づけられている経費で、一般には人件費、扶助費、公債費を指し、いずれも任意に節減できない経費である。この経費の割合が大きい団体及び増加の著しい団体は、財政の硬直化が進んでいる状態にある。

任意的経費とは、任意に支出できる経費で、義務的経費以外の経費である。

義務的経費と任意的経費の構成割合を示すと次表のとおりである。

表 29

(単位：%)

区 分\年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
義務的 経 費	小矢部市	37.3	35.7	31.7	32.6	30.1
	類似団体	41.8	41.3	41.3	40.5	-
任意的 経 費	小矢部市	62.7	64.3	68.3	67.4	69.9
	類似団体	58.2	58.7	58.7	59.5	-

義務的経費の割合は、前年度より2.5ポイント低くなっている。これは、扶助費の減少により、義務的経費の割合が減少したためである。

## 義務的経費の状況

## (ア) 人件費

人件費は、特別職や職員の給与、議員報酬、各種委員報酬や退職金等、経常的かつ義務的な経費である。人件費の歳出に占める割合及び経常収支比率に占める割合を算定すると、次表のとおりとなる。

表30

(単位：%)

区 分\年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
歳 出 構 成 比	小矢部市	13.7	13.2	11.5	11.8	12.0
	類似団体	16.1	14.3	14.5	14.0	-
経常収支比率	小矢部市	17.4	17.6	17.3	17.1	19.8
	類似団体	21.9	22.3	22.3	22.3	-

人件費の歳出構成比は前年度より0.2ポイント高くなり、経常収支比率は2.7ポイント高くなっている。

(イ) 扶助費

扶助費は、市が各種法令に基づいて実施する給付、市が単独で行う各種扶助に係る経費である。扶助費の概要については、次表のとおりである。

表31 〈参考〉令和3年3月31日人口(29,360人)

(単位:円、%)

区 分\年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人口 1 人 当 たり 扶 助 費	小矢部市	64,394	67,262	68,383	70,068	65,908
	類似団体	77,967	78,884	78,204	82,154	-
歳 出 構 成 比	小矢部市	14.2	13.6	12.2	12.6	10.5
	類似団体	16.4	16.4	16.3	16.3	-
経常収支比率	小矢部市	7.8	8.2	8.7	8.7	5.7
	類似団体	8.6	9.0	9.0	9.3	-

人口1人当たり扶助費は、前年度より4,160円減少している。これは、主に保育所費の扶助費の減によるものである。扶助費の対経常収支比率は、前年度より3.0%低くなったが、依然として高い状態である。

(ウ) 公債費

公債費は、市が発行した地方債等の債務の返済に要する経費である。地方債と公債費の関係から、地方債の発行に当たっては、長期的な見地から歳出規模に占める公債費負担の動向に常に配慮する必要がある。公債費の財政負担の状況を表すものとしては、次の公債費比率が用いられる。

- ・ 公債費比率

$$(算式) \frac{\text{地方債元利償還金充当一般財源－災害復旧等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

公債費比率は、市の一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率である。公債費の概要については、次表のとおりである。

表32

(単位：円、%)

区 分\年 度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人口 1 人当 たり公債費	小矢部市	42,551	43,624	44,651	46,289	48,095
	類似団体	52,628	50,922	50,361	51,504	-
公債費比率	小矢部市	7.2	7.0	7.0	7.2	7.2
経常収支比率	小矢部市	14.3	14.7	14.9	15.1	15.4
	類似団体	17.4	17.3	17.0	17.2	-
地方債現在高 1人当たり額	小矢部市	458,486	471,955	536,635	605,525	635,427
	類似団体	501,695	506,406	513,846	526,996	-

人口1人当たり公債費は、前年度より1,806円増加し、公債費比率は前年度と同じ7.2%である。公債費の経常収支比率は、前年度より0.3ポイント高くなっている。

地方債現在高1人当たり額は、大規模事業の実施に伴う借入れの増加により、前年度より29,902円増加している。

### (5) 財政構造の分析

#### ・経常収支比率

$$\text{(算式)} \quad \frac{\text{経常経費充当の一般財源の額}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費等毎年度の経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税等毎年度の経常一般財源、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合で、財政構造の弾力性を測定するための指標である。

この比率が低い場合は、経常収支の余剰が多く、臨時的支出に充当できる余剰額が十分にある状態を示している。

この比率は、経験的に都市にあっては75%程度が妥当と考えられ、90%を超える場合はその団体の財政構造は弾力性を失いつつあるとされている。

本市及び類似団体の経常収支比率は次表のとおりである。

表33 経常収支比率

(単位：%)

団体別\年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
小 矢 部 市	85.6	87.3	88.0	87.8	88.3
類 似 団 体	90.9	91.8	91.7	92.4	-

経常収支比率は、投資的経費の減少や公債費の増加などにより、前年度より0.5ポイント増加した。経常収支比率の改善に向け、引き続き予算編成時における経常的経費の抑制、既存の事務事業の見直し等の取組みの強化が必要である。

